

平成30年度 事業計画

1 現況及び基本方針

(1) 現況

我が国の総人口は、平成20年をピークとして人口の減少過程に入っており、平成29年9月1日現在では1億2,667万人と、前年と比較すると22万人の減少となっている。一方、65歳以上の高齢者人口は、平成29年9月1日現在で、3,510万人と、前年と比較すると56万人の増加で、高齢化率は27.7%となっている。（「人口推計」総務省統計局）

また、平成30年3月の内閣府の月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

こうした中、平成28年6月に閣議決定された「一億総活躍プラン」や平成29年3月に決定した「働き方改革実行計画」において、シルバー人材センターを通じて高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供するとされ、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きくなっている。

さらに、今年2月には、高齢者施策の中長期的指針である「高齢社会対策大綱」が改訂され、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備を図るため、多様な形態による就業機会・勤務形態の確保の一環として、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。」とされている。

広島市シルバー人材センターにおいては、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、センターの目指すべき役割を見極め、新たな事業推進の方向性を明らかにするため、平成29年3月に「第四次基本計画」を策定した。

昨年度は、この基本計画において設定した目標達成のために取り組むべき6つの項目に係る事業展開を図るとともに、シルバー事業の活性化に向けた取組を着実に進めるため、会員と学識経験者などで構成する「シルバー活性化検討会議」を設置し、他都市の取組状況の調査なども行い、平成30年3月14日「広島市シルバー人材センターの活性化に向けて」の提言が行われたところである。

これらのことから、この提言を踏まえながら、会員、役職員一丸となって、会員の確保及び就業の拡大等に積極的に取り組むとともに、効率的・効果的な事業運営に努め、シルバー事業の活性化に取り組んでいく。

(2) 基本方針

第四次基本計画において、計画の最終年度（平成 33 年度）の目標としている、会員数 4,300 人、契約金額 17 億円（請負事業＋労働者派遣事業）、就業率 75%を達成するため以下の基本計画を定めている。

- ア 会員の確保
- イ 就業の拡大
- ウ 安全就業・安全管理
- エ 適正就業
- オ 施設・会員を取り巻く環境等の整備
- カ 経営及び事業運営の基盤整備

これらの計画の実現に向けた具体的な取組を着実に実施し、シルバー事業の活性化に取り組むにあたっては、引き続き、「シルバー活性化検討会議」において取組効果の検証と諸課題に対する方策の検討を行い、今後の事業展開への反映を図ることが必要である。

また、会員の確保については、従来の事務所での随時入会受付に加え、昨年度から取り組んでいる地域へ出向いての出張入会説明会の充実を図り、入会促進につなげるとともに、引き続き、区民まつり等の地域のイベントでの P R や、「市民向け講座」の拡充などにより、広く市民に「広島市シルバー人材センター」を知ってもらい、シルバー事業に対する認知度とイメージの向上を図る。

さらに、昨年度から開始した「親孝行サービス」や「空き家管理サービス」の拡充や、「出前講座」の講師に登録した会員の活躍の場の創出に努めるほか、女性会員や事務分野での経験を有する会員を対象とする新たな分野における就業機会の確保（(例) 選挙事務の補助）について検討を行うこととする。

一方、平成 28 年 9 月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、引き続き、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

これらのほか、地域や他団体等との連携、活動拠点の整備や会員相互の交流の活性化など、施設・会員を取り巻く環境等の整備を行うとともに、理事会・専門部会等の充実や受注金額の拡大による財源確保など、経営及び事業

運営の基盤整備に取り組む。

2 公益目的事業について

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負業務に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

ア 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

イ 独自事業の充実・拡大により、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献へ取り組む。

- (ア) 自転車再生事業、衣類リフォーム事業、リサイクルショップ事業など
- (イ) 文化教室事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修計画（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行い、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り活力ある地域社会づくりに寄与する。

ア 技能（スキルアップ）研修の実施

植木スクール、刈払機取扱講習会、筆耕研修、ベビーシッター研修、安全運転研修など

イ 市民サービス向上のための研修の実施

駐輪場接遇研修、福祉・家事援助初級研修など

ウ 会員の資質の向上を目指した研修の実施

新人研修（シルバー事業の理解など）など

エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

(4) その他の活動（上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動）

ア シルバー事業の活性化の推進

シルバー事業に係る諸課題を踏まえ、会員の確保、就業の拡大等、基本計画に掲げる事項に対する具体的な施策を検討し、その実現に向けて会員・組織をあげて取り組み、シルバー事業の活性化を推進する。

(ア) シルバー活性化検討会議の継続設置

(イ) 先進都市シルバー人材センターの視察調査など

イ 普及啓発

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

(ア) 入会受付・説明の充実（随時入会受付及び出張入会説明会）

(イ) 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開

(ウ) 広島市等が実施する地域のイベント等への積極的参加

(エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充

(オ) ラジオCM、市内電車・アストラムライン車内広告、JR駅看板、広島駅南口地下広場マルチビジョンなど多様な広報媒体の活用

(カ) 無料情報誌「はた楽」の発行

(キ) 機関紙「シルバーだより」等の充実

(ク) 報道機関等への適時適切な情報提供

(ケ) 市民向け講座の拡充

ウ 安全・適正就業の推進

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

- (ア) 安全意識の醸成にかかる事業の実施（安全就業強化月間、安全標語・ヒヤリハット体験記の募集など）
- (イ) 自動車運転業務拡充のための安全運転研修の実施
- (ウ) 安全・適正就業に係る現場巡回
- (エ) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底
- (オ) 就業機会の公平化の推進

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高年齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

- (ア) 就業開拓の推進（就業開拓員及び役職員による事業所等訪問など）
- (イ) 出前講座の活用による独自事業の充実
- (ウ) 親孝行サービス、空き家管理サービスの拡充
- (エ) その他新たな分野への参入など新規事業の検討

オ 相談、情報提供

入会を希望する高年齢者を対象にした入会方法の説明や、高年齢者からの相談に対応するほか、一般市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

- (ア) 本部、支部、出張所における随時の入会説明
- (イ) 地域に出向いての入会説明会の実施（出張入会説明会）
- (ウ) 未就業相談会の実施
- (エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充
- (オ) 広島市シニア応援センターと連携した入会方法の説明

カ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高年齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- (ア) 公共施設等の美化活動の実施（シルバーの日ボランティア）
- (イ) 通学時等の児童の安全見守り
- (ウ) 地域の安全・安心の推進

3 経営及び運営基盤整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適正な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

- (1) 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営

事業の企画・運営及び各種会議等への会員参加を促進する。

(2) 理事会等の充実

理事会・専門部会への適時適切な情報提供による課題意識の共有や事務局会議等への会員参加の促進などにより充実を図る。

ア 理事会専門部会の活性化

イ 役員と各種リーダーとの連携強化による会員活動の活性化

(3) 財源の確保

ア 補助金等の確保

広島市、広島県、広島県シルバー人材センター連合会その他関係団体等との連携により補助金及び受注の確保を図る。

イ 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出等により自主財源の確保に努める。

平成30年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委託先 又は講師	参加予定 会員数
新 人 研 修 (4 か 所)	平成30年4月～ 平成31年3月 (年48回)	事務局	600名
安 全 講 習 会 (4 か 所)	平成31年 1月	広島市職員	120名
安 全 運 転 講 習	平成30年4月～ 平成31年3月 (年16回)	市内 自動車学校	48名
筆 耕 初 級 研 修	平成30年10月	会 員	20名
筆 耕 年 賀 は が き 研 修	平成30年11月	会 員	20名
筆 耕 卒 業 証 書 研 修	平成30年12月	会 員	15名
駐 輪 場 就 業 会 員 接 遇 研 修	平成30年 9月 平成31年 2月	未 定	各200名
福 祉 ・ 家 事 援 助 初 級 研 修	平成30年4月～ 平成31年3月 (年12回)	事務局	各20名
介 護 研 修	平成30年10月	未 定	40名
料 理 研 修	平成30年11月、12月 平成31年 2月	広島県 栄養士会	各24名
ベ ビ ー シ ッ タ ー 研 修	平成30年 7月	未 定	50名
植 木 ス ク ー ル	平成30年5月～7月 及び9月～10月	樹木医	20名
剪 定 班 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修 (4 か 所)	平成31年 3月	樹木医	150名
刈 払 機 取 扱 講 習 (4 か 所)	平成30年4月～ 平成31年3月	未 定	60名
【 市 民 向 け 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	平成30年11月	樹木医	50名
【 市 民 向 け 講 習 】 メ イ ク ア ッ プ	平成30年 9月	未 定	未 定
【 市 民 向 け 講 習 】 料 理 講 習	平成30年11月	広島県 栄養士会	24名